



定價  
每

第六輯

西垣文庫  
文庫10  
7356  
6

特 文庫10  
7356  
6



○辰閏四月廿九日筑前守殿正渡正各付

德川龜之助殿今廿九日辰刻西九、正登 管正成以換、  
大總督宮より以沙汰、付、一橋大納言殿為 御名代以  
越成以所、龜之助殿正事正當家以相統之矣、別紙之  
通正仰出以方、向、早、可、去觸以、

壬四月

德川龜之助殿正事今日より 上様々奉称、

上様正事ハ、 前上様々可奉称以、

右之通り、去觸以、

壬四月廿九日

○別紙之写

慶喜伏罪之上ハ、德川家名正統之矣、祖宗以来之功勞也



思五格別之 敬慮を以、田安龜之助に仰出の事、  
但城地録高に多し退るに仰出の事

此度由緒に仰出に付、明朝日四時布衣以上、以下小役人  
等役一人ツ、服紗袴麻土下着用、田安の屋形、仰出の  
祝美了上は、左殿中服紗袴麻土下着用、事

壬四月廿九日

旗本西家人月代不刺族お違は、委明朝日、当地に立  
は者共々、一同月代刺は、故より、故に

壬四月

明朝日五ツ時、供揃に、高田、田安殿、の屋敷より、清水の  
門内、田安殿の屋形、の引移に遊はる、早く向く、お違は

壬四月

日々新聞才六輯

辰五月二日出板

豆州葦山私居屋敷之儀に付、届書

嗚呼、之間敷奉、恐懼に、共、私美鎮守府將軍左馬権頭源  
満仲二男大和守頼親より、実子相続三十八世之孫にて、  
大和国奥野郡宇野に住居、頼親より、六世宇野七郎親治  
保元度、

新院之味方、に属し、西軍不利、其後宇野太郎、豆州江川  
之庄、只今之葦山、引移、江川に改姓仕、以来世々、浮沈有  
之、慶長度、関東御八国之節、本領可為安堵、旨に仰出に

北条家之士は差障りしもの有之、領地先ツ西代官所と  
相心得、西物成之十分一、下其後元録度に至、自余之西  
代官並より仰付以、爰より右ハ往古鎌倉時代前より持  
傳、屋敷郭内除地之分返上可仕式、又ハ是追之通相心  
得不苦、以哉太政官、奉伺以、家柄之俸も有之、格別  
之西憐許を以、是追之除地、預ケ置、献貢もハ不及段  
以、仰渡、今以、西代官所身分ホ之、西沙汰ハ無、西坐、謹慎在  
京仕、以、爰より西座、以、依之、此段、西届申上、以、以上、

辰四月

江川太郎左衛門

○閏四月十九日上方金相場

一 京都 金 八拾又四分

一 大坂 金 二百七又五分

一 大坂 金 二朱、付 錢一貫五百拾二文

但、錢ハ追々下落の、右の如く京  
坂の金相場格外の相遠有之趣なり

○ 閏四月廿二日江戸の船行速丸ハ先おろ総房ニ居りて  
脱走人鎮撫として榎本和泉守開陽鑑ニ乗りて房州  
館山ニ破泊し居りて此船ニ用向りて早朝出帆せ  
り

○ 先頃総房鎮撫として柳原殿ニ出張向りし処鎮静い  
しとるよりて當月廿二日房州より徳川氏の運送船  
長鯨丸ニ乗りて取府いりされ濱海軍所へ上陸して  
同中庭中嶋の茶屋にて暫時休息し御濱見附より

勢揃いとし真先ハ先鋒隊と記したる旗を押立次ニ  
礮隊とい小旗を立て大砲四挺を引き又其次ニ撒兵隊と  
記るせし旗を押立凡二小隊程戎装にて太鼓を打ち  
後ニ菊の御紋付きたる旗二流を押立又菊の御紋  
の小旗を立て此本ニ柳原殿ハ装束の上ニ陣羽織を着し  
陣笠を被らせ徒行して其周圍ニ凡五六十人ほど嚴重  
ニ囲み其後ニ赤地ニ白も菊の紋の大旗を流し前後凡  
三百人余り物正しく行列して同日七ツ時頃西城へ入  
せられり

閏四月十九日野州藤原山日光近在栗口して脱走兵大鳥  
圭介隊と會津藩山川大内蔵隊と一ツまふり官軍方土  
州彦根兩勢は打内ひ大戦よ及ひたる所北方勢脱走兵  
會津兵十分勝利を遂ぐる由同廿一日より廿二日よりけ  
北方勢追く今市辺より押出し又と戦ひて勝利を得  
り但し此戦ハ十九日の如く十分なる勝ハ無之由  
右ハ一士人日光より江戸へ来る途中よりたうま  
見聞しつりしよ

先頃長州族ハ 行幸の供奉より大坂より行りせしむるが

何故あるや、當月八日 還幸の折其俣大坂に滞留して  
上京せり剩し議定職御免之美を内願し、當月初旬願の  
通被仰付し因元へ皈へらる由  
或曰く長州の進退動靜感すべく又おとるべしと

○  
閏四月廿一日、東海道藤沢宿、大久保町、旅籠屋清四郎の  
家より本光院宮家来、石川撰津之助、石川民部、毛利丹波、医  
師芳庵、名乗りよるもの止宿なる處、同夜池田信濃  
守家来、水田謙吾、渡部太郎、外拾五人同処よ来り、豊本  
といへる茶屋へつき翌廿二日朝、右撰津之助もとり残

りく百捕とる由

同廿三日、武州荏原郡桐ヶ谷村、百姓家へ戎装の武士五人、白昼に押入り、金子差出すべく、不承知いたし、可切殺し、強談子及びとる由へ百姓ともし竹槍を以て、打向ひ一人突留され、其余の四人は逃去り、右の死骸は荏原川へ投込たる由、

○ 同四月廿二日、夜駿河臺岸本金八といつるもの家へ、盗賊二十人程押入り、金八を切害し、刀ハ腰、股指ハ九本

金四十両其外衣類亦奪取逃去とる由

述懐

誦人志しり

生うり死かきり来ていくとひも身を尽しぢん君の  
みと免り  
二荒山神も何とせと  
まはつろ  
天神よむむくもよや蔽つて飢へむりのいとを  
かへ

或ハ日川路頑民齊悲憂憤悶の何より自及して世

を弁られし此歌ハその六七日前つくと読置也  
こりし時ハ齒七十し今茲三月五日の事ある  
よし。ガよ老人も似ガあき勇ましき又憐ともい  
ふへり也

義邦ぬしの奉書を侍りて 重和

花よりもなほくくたし大君と君との中よつくり  
言のた



